第１回芽室町農業振興計画策定検討会議　全体会議・部会・委員会　会議録

令和元年8月27日（火）18:30～19:30

芽室町中央公民館2階講堂

委員会　出席委員（4名）

橋本委員、川東委員、堀内委員、西村委員

委員会　欠席委員（2名）

宇野委員、島部委員

基盤整備部会　出席部会員（7名）

阿部部会員、金津谷部会員、高田部会員、藤平部会員、古館部会員、堀部会員、桝谷部会員

基盤整備部会　欠席部会員（1名）

木村部会員

経営部会　出席部会員（8名）

　大友部会員、桑田部会員、田島部会員、土屋部会員、出口部会員、寺町部会員、坂東部会員、水野部会員

環境保全部会　出席部会員（5名）

　久保部会員、児玉部会員、鈴木部会員、中島部会員、林原部会員

環境保全部会　欠席部会員（3名）

　尾山部会員、中嶋部会員、森本部会員

担い手対策部会　出席部会員（7名）

　浅野部会員、小川部会員、茅野部会員、高野部会員、竹腰部会員、平林部会員、山上部会員

担い手対策部会　欠席部会員（1名）

　相川部会員

新戦略部会　出席部会員（8名）

　飯島部会員、葛西部会員、鈴木(智) 部会員、鈴木(由) 部会員、飛田部会員、畠山部会員、

平石部会員、藤井部会員

事務局

手島町長、佐々木農林課長、佐藤農業委員会事務局長、佐々木農林課長補佐、藤村農産係長、

　池田畜産係長、次田土地改良係長、村上農地振興係長、一色農地振興係主任、水野農林係主事、近藤農林係主事

１　開会

２　手島町長挨拶

３　委嘱状交付

４　報告事項

佐々木課長：それでは、次第４の報告事項について事務局から説明をさせていただく。

事務局：説明の前に、配布資料の確認をさせていただきたい。なお、別綴じの参考資料１「芽室町農業振興計画策定検討会議設置要綱」、参考資料２「第５期芽室町総合計画の抜粋」につきましては、次回以降の会議においても、御持参願う。

　　　 まず、次第の４報告事項の（１）農業振興計画の策定方針について、説明するので、１ページの資料１をお開き願う。１の計画策定の目的について、本町の基幹産業である農業を取り巻く環境は、多様な外的要因への対応が求められる等の厳しい状況が続いている。

これに対する農業政策面では、農林水産省は様々なリスクに対応するための総合的な食料安全保障の確立を謳って2015（平成27）年３月に策定した「食料・農業・農村基本計画」を見直し、新たな計画を策定する作業への着手を急いでいる。

本町においても国の方針に沿った中で農業を取り巻く環境の変化に対応し、芽室町総合計画に掲げる農業施策を推進するための取り組みについて、本町農業の課題と強みを深く掘り下げて検討し、より芽室らしさを打ち出した具体的な計画を策定することで、「農業王国めむろ」が有する国内有数の食料基地としてのポテンシャルを存分に発揮できるよう取り組みを進めていく必要がある。

　　　 これらを踏まえ、策定する計画をより実効性の高いものとするため、農業者、関係機関・団体、消費者、行政が、対話を重ねた信頼の醸成の基、チーム芽室として互いに連携し、農業の現場で一層効果が高まるような計画を策定します。

　　　 ２の計画期間ですが、本計画は、芽室町総合計画と同様に計画期間を８年とし、令和３年度（2021年）を初年度とし、８年後の令和１０年度（2028年）を目標年度とした計画とする。国及び北海道の方針を踏まえたうえで、総合計画の中間見直し、及び農業を取り巻く国際化の流れや技術革新等の社会情勢の変化に対応するため、中間年である４年後の令和６年度（2024年）を目処に計画内容を精査し、必要があれば見直しを検討する。

　　　 ３の計画の位置づけについては、本計画は、芽室町総合計画で示した本町が農業分野で目指すべき基本方針とその実現に向けた政策を実現するための個別具体的な目標と取り組みを示すものである。

　　　　２ページをお開き願う。図１のとおり、国や北海道が示す指針を踏まえつつ、「芽室町総合計画」を上位の計画として位置づけ、「芽室町農業振興地域整備計画」や「芽室町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」等の町農業に関する個別計画、国や北海道の農業関係個別計画、農業に関連する町の個別計画である「芽室町食育基本計画（第３期 ）」や「芽室町都市計画マスタープラン」、ＪＡめむろの「芽室町農業振興５カ年計画」等の各種関連計画との調整、整合を図るものとする。

　次に報告事項の（２）計画策定の体制と委員会及び部会の役割について説明させていただく。３ページの資料２に大まかな説明を記載しているが、図を見た方がより判りやすいので、４ページの図２をお開き願う。

　　　　本計画策定の体制としては、まず、町作成の計画に、町民等意見を反映させる大きな会議体の芽室町農業振興計画策定検討会議がある。

この会議体の中には、図上段に記載の、少人数の農業に対する広範な知見を有する委員で構成する「委員会」を設置。

その下に図の中央横並びに表記の、専門的な知識や多様な視点により議論を深めるため、町内農業者団体からの推薦により参画いただいた農業者のほか、町内団体や関係機関からの推薦により参画いただいた学識経験者等、公募により参画いただいた町民等の多くの方達が個別専門的集団に分かれて検討し、御意見をいただく「部会」で構成。

　次に委員会と部会の役割について。

委員会は、芽室町農業再生協議会をベースとする６名で構成し、主に町がつくる計画原案及びそこから作成していく計画素案について審議し、幅広い知見による広い視野に立った御意見をいただく。

最終的な計画素案が完成するまでの間、定期的に計画素案を審議して、委員会の審議結果や部会での検討結果を適切かつ効果的に反映させた計画素案を完成させるための御助言等もいただく。

部会は、内容が広範であることから、専門分野に分けた５つの部会を置いて、各部会を農業者、関係機関・団体、学識経験者、町民等の８名で構成し、町が計画素案をつくる際に「専門的知見」や「町民意見」の反映の一環として、計画原案の段階から計画素案の完成までの間で提示された施策案に対する検討・助言等を行っていただく。そして、最終的な計画素案が完成するまでの間、「課題」や「施策」の内容はもとより、「意見や助言が適切かつ効果的に反映されているか」、「本町の実態に合っているか」、「本町の強みが生かされているか」等の様々な角度から検討・確認をしていただき、より良い計画になるような御意見や助言を頂く。

　　　　なお、５ページから６ページにかけて委員会と部会の構成名簿を記載しているので、改めて、御確認を願う。

　次第の４報告事項についての説明は以上。

佐々木課長：以上が報告事項になりますので、ご承知おき願う。

　　　　　　次に、次第５その他について、事務局から説明させていただく。

事務局：続いて次第の５その他の（１）芽室町農業振興計画の構成案について説明するので７ページをお開き願う。

策定する計画の構成として現段階での案を記載。まず初めに営農改善基本方針として、「農業をめぐる情勢」、「芽室町農業の現状と課題」、「農業振興対策の基本方針」、「営農改善重点事項」、「部門別営農改善の方向」、「営農改善の推進」の６項目の記載を検討中。町農業の現状分析により、課題を把握し、求められる将来像を明確にし、全体的な農業振興の方向性を明らかにしたうえで、目標に向かって営農状況の改善を図っていくための方針を表す項目とすることを考えている。

次に過去５年間の農業経営実態調査の結果により近年における町農業の実態の推移を明らかにする。

土づくり基本方針から下は、個別項目に分け、町農業の振興に必要不可欠な具体的項目ごとに分けた基本方針と実施すべき施策を記載していくことを考えてる。

記載した計画の構成は、現段階で事務局が考えている案なので、今後の検討状況や部会等での議論の中で変わっていくことも十分有り得る。

次に８ページに進みまして資料４をお開き願う。

次第の５の（２）今後の会議の進め方について、説明させていただく。

まず、委員会の進め方だが、

①各部会の部会長については、会議体内で意思統一を図ることで連携をとるため、委員会への出席を願う。

②議案は事前に配布する。

　　　　③委員会の議事進行については、本会議の設置要綱第第４条第１項の規定により、委員長を議長として行っていただく。

　　　　④会議は、事務局から議案の説明を行い、質疑や意見を頂きながら委員会として決定していく。

　　　　⑤欠席の方には、後日「意見書」を送付し、事務局宛に返送頂くことで御意見を頂戴することとする。

　　　　次に部会の進め方だが、本会議の設置要綱第第７条第５項の規定により、部会長を議長として議事進行を行っていただく以外は、委員会の進め方と同様である。様々な職種の方が参画して検討し、御意見をいただく場なので、活発な議論をお願いしたい。

　　　　次に全体会議の進め方だが、こちらについては、本計画策定検討会議を構成する委員会と部会の全ての方で行う会議である。現段階では、最初と最後、つまり、本日のこの会議と計画の決定を目指している令和３年（2021年）３月の２回の開催を予定している。

議件がある場合の進め方は、基本的に委員会・部会に準じるが、会議の招集と議事進行を行う議長については、委員会の委員長に行っていただく。

　次に９ページの資料５をお開き願う。

次第の５の（３）全体スケジュールについて、説明させていただく。

本日の第１回会議の後は、事務局において12月まで計画原案を作成するための調査や検討を行う。

12月に２回目の部会を開催して計画原案に対する検討・議論を行い、御意見・助言を頂戴する。

以降は、部会から頂いた御意見・助言を基に計画素案の作成を進めていく作業を繰り返し実施。

委員会については、２回目の委員会を令和２年４月中旬に開催し、計画原案とそこから作成した初期の計画素案に対する御意見をいただき、その後は一定程度の進捗ごとに委員会を開催し、各進捗段階での計画素案に御意見をいただきたいと考えている。

途中、令和２年７月頃には、町議会総務経済常任委員会への中間進捗状況の説明を行う。

令和２年１１月から令和３年１月頃にかけて計画最終素案を完成させ、１月中旬までに町の最高意思決定会議である管理庁議を経て正式に計画案とし、同月下旬に町議会総務経済常任委員会へ計画案の説明を実施。

その後は、２月中にパブリックコメントを行って、広く町民等に意見を求め、３月中旬の計画決定を見込み、同月に第２回全体会議・第６回委員会・第８回部会を合同開催。

以上が現時点で想定しているスケジュールであるが、委員会・部会での議論等の状況や事務局における検討等作業状況においても変わっていくと想定される。

多くの農業者の方達に参画していただいている会議なので、少しでも出席し易いように出来るだけ農繁期を避けて開催日を設定していく考えなので、よろしくお願いしたい。

次第の５その他についての説明は以上。

佐々木課長：ただ今の説明について確認や質問はないか。

　　　　　　もしあれば、これから委員会、部会を行うので、その中で聞いても構わない。

　　　　　　それでは、一旦全体会議を休会し、委員会、部会に開催させていただく。進行については、事務局が行う。なお、正副が選出された後は、全体会議を再開するので、選出された委員会、部会についてはそのままお待ちいただきたい。

19：15　全体会議休会

各委員会、部会にて自己紹介後、正副委員長、部会長を選出

19：25　全体会議再開

佐々木課長：それでは全体会議を再開させていただく。正副委員長、部会長が選出されたの

　　　　　　でその結果について、事務局から説明させていただく。

事務局：それでは、委員会・部会の結果について、まず、委員会から各部会の順に報告させ

ていただく。

**委員会**の委員長に**宇野委員**が、副委員長に**橋本委員**が選出。

次に部会について報告させていただく。

**基盤整備部会**の部会長に**堀部会員**が、副部会長に**阿部部会員**が選出。

**経営部会**の部会長に**坂東部会員**が、副部会長に**大友部会員**が選出。

**環境保全部会**の部会長に**児玉部会員**が、副部会長に**森本部会員**が選出。

**担い手対策部会**の部会長に**山上部会員**が、副部会長に**浅野部会員**が選出。

**新戦略部会**の部会長に**鈴木由加部会員**が、副部会長に**畠山部会員**が選出。

以上で委員会及び部会の結果報告を終了する。

佐々木課長：正副委員長、部会長に選出された皆さまに、よろしくお願い申し上げる。

　　　　　　今後については、先ほどの全体スケジュールで説明した通り、今年の年末に第２回の部会を開催予定である。何かと忙しい時期ではあるが、皆様の出席、協力をお願いしたい。

　　　　　　以上をもって第１回芽室町農業振興計画策定検討会議を閉会する。お疲れさまでした。

19：30　閉会